

保険証の代わりにマイナンバーカードで

# マイナ受付




## マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。




マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

**POINT 01**  
より良い医療が可能に!  
初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今まで使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです。

**POINT 02**  
手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!  
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



医療証の代わりにマイナンバーカードで  
**マイナ受付**

事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは [マイナポータル](#)



**患者の皆さま、  
マイナンバーカードで  
受付してください ✓**

今回お持ちでない方は、次回からご持参ください

一人ひとりの過去の薬剤・診  
療情報などに基づいたより良  
い医療が受けられます



**2024年12月2日以降**  
従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました

1. 2024年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間です。

# マイナンバーカードを 次回からご利用ください

2024年12月2日以降

従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました



## マイナンバーカードを利用するメリット

### 一人ひとりの過去の診療・薬剤 情報などに基づいたより良い医 療が受けられます

医療機関・薬局を受診等した際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、ご自身の情報に基づいた診断や重複する投薬を回避した適切な処方や指導などを受けることができます。

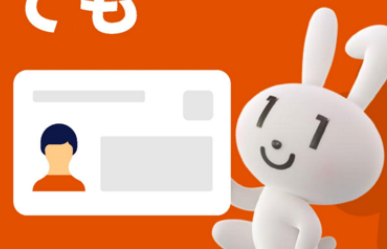


### 高額な医療費が発生した場合で も書類での事前申請や高額な立 替が不要になります

突然の手術や入院で高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立替払いをせずに、高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いがその場で不要になります。



# マイナンバーカードは 持ち歩いても 大丈夫



- ✓ あなたのマイナンバーカードを使って、  
他人が手続きすることはできません。  
※他人があなたのマイナンバーを見ても手続きできません
- ✓ ICチップには、医療情報、税や年金などのプ  
ライバシー性の高い個人情報は入っていません。
- ✓ 紛失したときでも、マイナンバー総合フリーダ  
イヤルでは24時間365日体制にてカードの一時  
利用停止を受け付けています。  
**マイナンバー総合  
フリーダイヤル 0120-95-0178**  
一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合  
**マイナンバーカード等 050-3818-1250** **その他 050-3816-9405**